

【麦】

A 団地化（①、②のうちどちらかひとつを選択）																					
<p>① 団地化率の向上 団地化率（作付面積に占める団地化の取組を実施した作付面積）が現状より向上。</p> <table> <tbody> <tr><td>15 ポイント以上</td><td>10 ポイント</td></tr> <tr><td>12 ポイント以上</td><td>8 ポイント</td></tr> <tr><td>9 ポイント以上</td><td>6 ポイント</td></tr> <tr><td>6 ポイント以上</td><td>4 ポイント</td></tr> <tr><td>3 ポイント以上</td><td>2 ポイント</td></tr> </tbody> </table>	15 ポイント以上	10 ポイント	12 ポイント以上	8 ポイント	9 ポイント以上	6 ポイント	6 ポイント以上	4 ポイント	3 ポイント以上	2 ポイント	<p>② 団地化面積の拡大 新たに団地化する面積の事業実施地区の水田面積における割合。</p> <table> <tbody> <tr><td>5%以上</td><td>10 ポイント</td></tr> <tr><td>4%以上</td><td>8 ポイント</td></tr> <tr><td>3%以上</td><td>6 ポイント</td></tr> <tr><td>2%以上</td><td>4 ポイント</td></tr> <tr><td>1%以上</td><td>2 ポイント</td></tr> </tbody> </table> <p>※現状の団地化率が80%を超えている事業実施主体に限り選択可能。</p>	5%以上	10 ポイント	4%以上	8 ポイント	3%以上	6 ポイント	2%以上	4 ポイント	1%以上	2 ポイント
15 ポイント以上	10 ポイント																				
12 ポイント以上	8 ポイント																				
9 ポイント以上	6 ポイント																				
6 ポイント以上	4 ポイント																				
3 ポイント以上	2 ポイント																				
5%以上	10 ポイント																				
4%以上	8 ポイント																				
3%以上	6 ポイント																				
2%以上	4 ポイント																				
1%以上	2 ポイント																				
B 生産性向上（③～⑦のうち、どれかひとつを選択）																					
<p>③ 生産量の増加 生産量が現状値と比較して拡大。</p> <table> <tbody> <tr><td>25%以上</td><td>10 ポイント</td></tr> <tr><td>20%以上</td><td>8 ポイント</td></tr> <tr><td>15%以上</td><td>6 ポイント</td></tr> <tr><td>10%以上</td><td>4 ポイント</td></tr> <tr><td>5%以上</td><td>2 ポイント</td></tr> </tbody> </table>	25%以上	10 ポイント	20%以上	8 ポイント	15%以上	6 ポイント	10%以上	4 ポイント	5%以上	2 ポイント	<p>④ 面積の拡大 基幹作の作付面積が現状値と比較して増加。</p> <table> <tbody> <tr><td>10%以上</td><td>10 ポイント</td></tr> <tr><td>8%以上</td><td>8 ポイント</td></tr> <tr><td>6%以上</td><td>6 ポイント</td></tr> <tr><td>4%以上</td><td>4 ポイント</td></tr> <tr><td>2%以上</td><td>2 ポイント</td></tr> </tbody> </table>	10%以上	10 ポイント	8%以上	8 ポイント	6%以上	6 ポイント	4%以上	4 ポイント	2%以上	2 ポイント
25%以上	10 ポイント																				
20%以上	8 ポイント																				
15%以上	6 ポイント																				
10%以上	4 ポイント																				
5%以上	2 ポイント																				
10%以上	10 ポイント																				
8%以上	8 ポイント																				
6%以上	6 ポイント																				
4%以上	4 ポイント																				
2%以上	2 ポイント																				
<p>⑤ 単収の増加 単収が現状値と比較して増加</p> <table> <tbody> <tr><td>20%以上</td><td>10 ポイント</td></tr> <tr><td>16%以上</td><td>8 ポイント</td></tr> <tr><td>12%以上</td><td>6 ポイント</td></tr> <tr><td>8%以上</td><td>4 ポイント</td></tr> <tr><td>4%以上</td><td>2 ポイント</td></tr> </tbody> </table>	20%以上	10 ポイント	16%以上	8 ポイント	12%以上	6 ポイント	8%以上	4 ポイント	4%以上	2 ポイント	<p>⑥ 需要に応じた品種への転換 実需者と事前契約を結び新規に導入する品種の作付面積が当該作物の作付面積に占める割合の増加。</p> <table> <tbody> <tr><td>20 ポイント以上</td><td>15 ポイント</td></tr> <tr><td>16 ポイント以上</td><td>12 ポイント</td></tr> <tr><td>12 ポイント以上</td><td>9 ポイント</td></tr> <tr><td>8 ポイント以上</td><td>6 ポイント</td></tr> <tr><td>4 ポイント以上</td><td>3 ポイント</td></tr> </tbody> </table>	20 ポイント以上	15 ポイント	16 ポイント以上	12 ポイント	12 ポイント以上	9 ポイント	8 ポイント以上	6 ポイント	4 ポイント以上	3 ポイント
20%以上	10 ポイント																				
16%以上	8 ポイント																				
12%以上	6 ポイント																				
8%以上	4 ポイント																				
4%以上	2 ポイント																				
20 ポイント以上	15 ポイント																				
16 ポイント以上	12 ポイント																				
12 ポイント以上	9 ポイント																				
8 ポイント以上	6 ポイント																				
4 ポイント以上	3 ポイント																				
<p>⑦ 労働時間の削減 10a当たり労働時間を現状値と比較して削減。</p> <table> <tbody> <tr><td>15%以上</td><td>10 ポイント</td></tr> <tr><td>13%以上</td><td>8 ポイント</td></tr> <tr><td>11%以上</td><td>6 ポイント</td></tr> <tr><td>9%以上</td><td>4 ポイント</td></tr> </tbody> </table>	15%以上	10 ポイント	13%以上	8 ポイント	11%以上	6 ポイント	9%以上	4 ポイント													
15%以上	10 ポイント																				
13%以上	8 ポイント																				
11%以上	6 ポイント																				
9%以上	4 ポイント																				

7%以上・・・・・・・・・	2 ポイント	
C 加算（複数選択可）		
以下の条件に当てはまる場合は、ポイントを加算できるものとする。		
・ 5年以内の麦圃場の畠地化を目指した事業計画を策定した場合	・	10p
・ 水田面積に占める麦・大豆作付面積（基幹作に限る）が40%以上の場合	・	5p
・ 団地化率が80%以上の場合	・	5p
・ 麦の作付面積に占める基幹作麦の割合が80%以上の場合	・	10p

【大豆】

A 団地化（①、②のうちどちらかひとつを選択）		
① 団地化率の向上 事業実施地区の団地化率が現状より向上。 15 ポイント以上・・・・・ 15 ポイント 12 ポイント以上・・・・・ 12 ポイント 9 ポイント以上・・・・・ 9 ポイント 6 ポイント以上・・・・・ 6 ポイント 3 ポイント以上・・・・・ 3 ポイント	② 団地化面積の拡大 新たに団地化する面積の事業実施地区の水田面積における割合。 5%以上・・・・・ 15 ポイント 4%以上・・・・・ 12 ポイント 3%以上・・・・・ 9 ポイント 2%以上・・・・・ 6 ポイント 1%以上・・・・・ 3 ポイント ※現状の団地化率が80%を超えている事業実施主体が、選択可能。	
B 生産性向上（③～⑦のうち、どれかひとつを選択）		
③ 生産量の増加 生産量が現状値と比較して拡大。 25%以上・・・・・ 15 ポイント 20%以上・・・・・ 12 ポイント 15%以上・・・・・ 9 ポイント 10%以上・・・・・ 6 ポイント 5%以上・・・・・ 3 ポイント	④ 面積の拡大 作付面積が現状値と比較して増加。 10%以上・・・・・ 15 ポイント 8%以上・・・・・ 12 ポイント 6%以上・・・・・ 9 ポイント 4%以上・・・・・ 6 ポイント 2%以上・・・・・ 3 ポイント	
⑤ 単収の増加 単収が現状値と比較して増加 20%以上・・・・・ 15 ポイント 16%以上・・・・・ 12 ポイント 12%以上・・・・・ 9 ポイント 8%以上・・・・・ 6 ポイント	⑥ 需要に応じた品種への転換 実需者と事前契約を結び新規に導入する品種の作付面積が当該作物の作付面積に占める割合の増加。 20 ポイント以上・・・・・ 15 ポイント 16 ポイント以上・・・・・ 12 ポイント	

4%以上・・・・・・・	3ポイント	12 ポイント以上・・・・・・・	9 ポイント
		8 ポイント以上・・・・・・・	6 ポイント
		4 ポイント以上・・・・・・・	3 ポイント
⑦ 労働時間の削減 10a 当たり労働時間を現状値と比較して削減。			
15%以上・・・・・・・			15 ポイント
13%以上・・・・・・・			12 ポイント
11%以上・・・・・・・			9 ポイント
9%以上・・・・・・・			6 ポイント
7%以上・・・・・・・			3 ポイント
C 加算（複数選択可）			
以下の条件に当てはまる場合は、ポイントを加算できるものとする。			
・ 5年以内の大豆圃場の畠地化を目指した事業計画を策定した場合			10p
・ 水田面積に占める麦・大豆作付面積（基幹作に限る）が40%以上の場合			5p
・ 団地化率が80%以上の場合			5p